

仕 様 書

1 業務名

令和3年度ゾウ舎自動ドア（油圧扉）スポット点検業務

2 業務概要

本業務は、札幌市円山動物園のゾウ舎に設置されている自動ドア（油圧扉）19台について、スポット点検整備を実施するものである。

3 業務委託期間

契約締結日から令和3年（2021年）12月28日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園 ゾウ舎（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）

5 業務対象

ゾウ舎に設置されている自動ドア（油圧扉）19台

※詳細は別添設計図参照

6 業務内容

(1) 業務目的

本業務は、自動ドア（油圧扉）について専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止し、使用時における機能発揮に支障がない状態に資することを目的とする。

(2) 点検・整備

以下の項目について点検・整備を実施し、その結果の報告書を提出すること。点検により交換が必要な部品等があった場合は、本市の指定する職員に報告し、その指示に従い交換作業等を行うこと。なお、本業務

で実施した点検により発生した部品の費用に関しては担当者と協議し別途請求することとし、また、交換等により発生した部品は受託者の責任により処分を行うこと。

また、写真は、作業前、作業中、作業後は必ず撮影することとし、点検対象以外でも異常を発見した場合には、随時、報告すること。

ア 動力部点検

イ フィルター交換

ウ 各部注油・調整整備

(3) 受託者の負担の範囲

ア 点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受託者の負担とする。

イ 点検・整備に必要な消耗部材、材料、油脂等は、受託者の負担とする。

7 現場代理人

現場代理人及びその代理を務める者を定め、携帯電話等の所持を必須とし、緊急時に備え、常に現場代理人等（代務者）に連絡が取れるよう緊急連絡体制を組み、委託者に届け出ること。

8 諸法規の遵守

受託者は、業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、公害対策基本法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

9 その他

(1) 業務の実施にあたり、動物の状態、園内工事、天候等により、委託者の判断で、作業の中断及び履行期間内の他の日への作業実施日を延期する場合がある。また、同じ理由により施行範囲や施行方法等を変更する場合は、委託者と受託者の間で協議するものとする。

- (2) 受託者は業務の実施にあたって備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとらなければならない。
- (3) 本業務の履行に於いては、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 本仕様書について不明な点がある場合は、委託者と確認の上、業務漏れがないようにすること。
- (5) 園内は全面禁煙であるため、敷地内のいかなる場所でも喫煙しないこと。
- (6) 業務の履行にあたっては、委託者と十分協議のうえ進めること。
- (7) 業務完了後は、完了届とともに業務写真を提出すること。
- (8) その他詳細については、委託者の指示によるものとする。